

令和4年度 松江市立幼稚園 入園のてびき

松江市 子育て部 子育て支援課 保育幼稚園係

◆入園申込書類提出先

入園を希望する松江市立幼稚園

◆令和4年度入園申込受付期間

入園希望月	受付期間
令和4年4月からの入園	令和3年11月26日（金）～12月16日（木） 土曜日・日曜日を除く。
上記受付期間以降の申込み 又は 令和4年度の途中からの入園	随時 希望する幼稚園が定員を満たしておらず、 該当クラスが受け入れできる場合のみ。

◆入園の条件

- ① 松江市民であること（転入予定の場合、入所月の1日に住民票が松江市にあること）。
- ② 生年月日が以下の表に該当すること。

クラス	生年月日
年長（5歳児）	平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ
年中（4歳児）	平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ
年少（3歳児）	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ

- ③ 教育・保育給付認定を受けていること（願書と一緒に認定申請を提出してください）。

◆教育時間と休業期間

(1)教育時間

【登園時間】 8時45分～9時(各園によって異なります。)
・ 預かり保育は8時から実施しています。

【降園時間】 13時30分～14時
・ 預かり保育は18時まで実施しています。
・ 一時預かり保育は17時まで実施しています。

- ・ 降園時間は幼児の年齢・各園の事情によって異なります。
- ・ 園の行事等により、保育が午前中のみの日もあります。

※預かり保育 …10園のみ実施しています。詳細はP.5参照。
※一時預かり保育 …全園で実施しています。詳細はP.5参照。

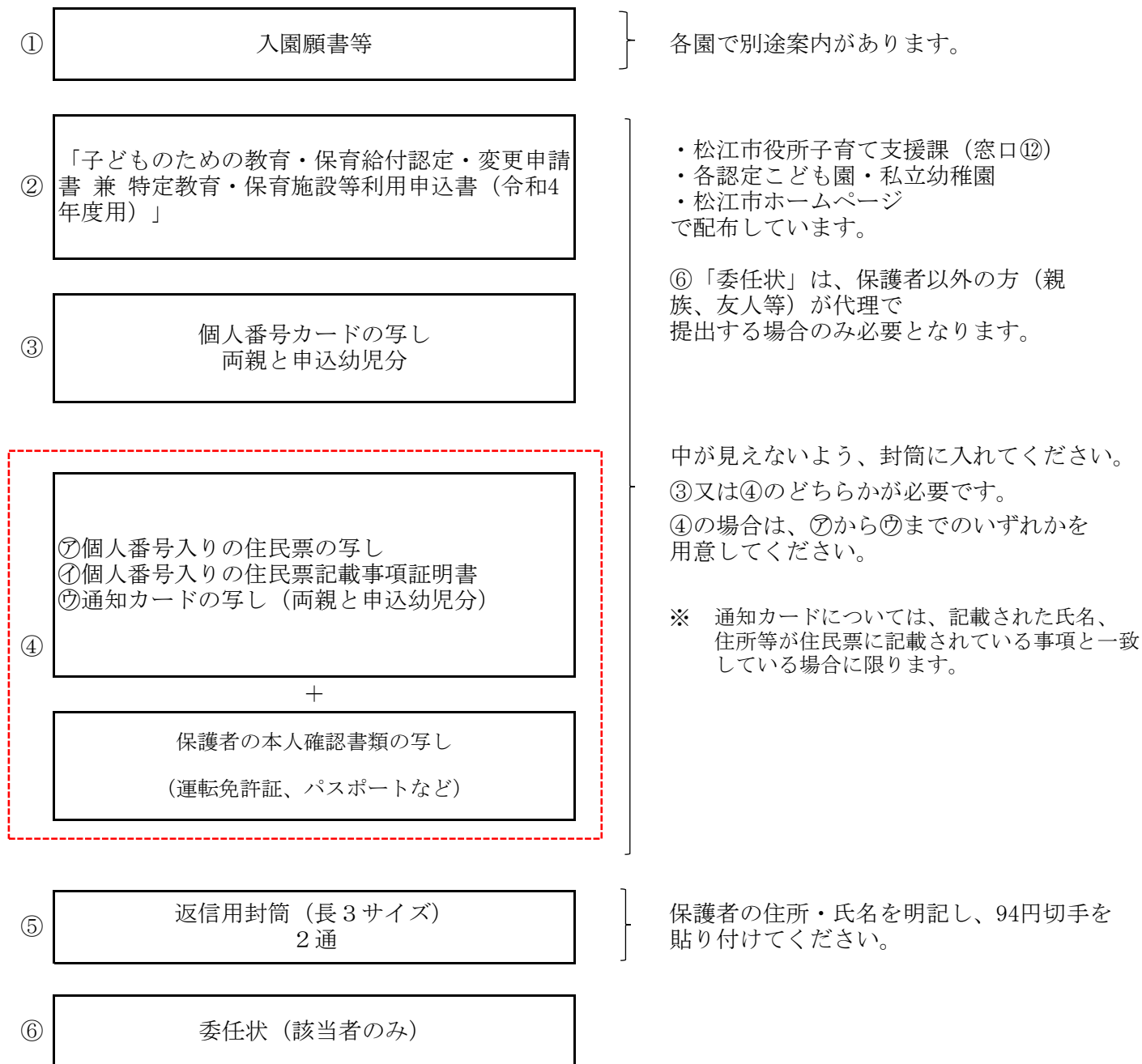
(2)休業期間

土曜日、日曜日、祝日法による休日、学年始休業（4月1日～4月7日）、
夏季休業（7月21日～8月31日）、冬季休業（12月26日～1月7日）、
学年末休業（3月25日～3月31日）
その他幼稚園が特に必要と定める日



◆申込から入園までの流れ

(1)入園願書等の提出



(2)入園を希望する幼児の抽選

- ・入園を希望する幼児が定員を超えた場合は、市が実施する抽選により入園する幼児を決定します。

(3)面接・入園前健康診断

- ・入園を希望する幼児（抽選の場合は入園が決定した幼児）の保護者に幼稚園から連絡します。
- ・日時を調整し、必ず参加してください。
- ・無断で欠席した場合は、入園を許可できないことがあります。

(4)入園許可証の交付

面接と健康診断の結果を踏まえ、令和4年3月上旬までに園長から通知します。

(5)入園式

◆ 保育料

幼児教育・保育の無償化により、教育標準時間に係る保育料が無償となります。ただし、各幼稚園において給食費やPTA会費などは別途かかります。

◆ 給食

幼稚園名	給食実施	給食費	
		主食費	副食費
東出雲町区域の幼稚園 (揖屋幼稚園・意東幼稚園・出雲郷幼稚園)	あり	なし (主食持参)	月額3,600円
鹿島町、玉湯町区域の幼稚園 (佐太幼稚園・講武幼稚園・たまゆ幼稚園)	あり	1食41円	1食210円
上記以外の幼稚園	牛乳のみ	/	1本50円

※上記の表は令和3年度の場合です。給食費は年度ごとに見直しが行われます。

※揖屋幼稚園・意東幼稚園・出雲郷幼稚園 …年少(3歳児)クラスは、4月の給食を実施していません。

※牛乳給食の幼稚園 …昼食はお弁当を持参してください。

◆ 副食費の負担減免

次に該当する幼児については、副食費が負担減免(不徴収)となります。

①生計を一にする兄弟が2人以上いる世帯

※19歳以上又は別居の兄弟がいる場合は、「多子世帯状況申告書」の提出が必要です。

②市町村民税所得割課税額が77,101円未満の世帯

※令和3年1月1日時点で市外に住民票がある場合は、令和3年度の税額が分かる資料の提出が必要です。

※令和4年1月1日時点で市外に住民票がある場合は、令和4年度の税額が分かる資料の提出が必要です。

個人番号を用いた情報連携により、松江市で税額が確認できる場合があります。

(必要書類)

該当	提出書類	備考
① 給与所得者の場合	「市町村民税・都道府県民税特別徴収税額の決定・変更通知(納税義務者用)」の写し	6月頃に勤務先から配布されます。
② 自営業等の場合	「市町村民税・都道府県民税納税通知書及び課税明細書」の写し	6月頃に市町村民長から送付されます。
③ 市町村民税非課税の場合 (配偶者の扶養に入っている等)	「市町村民税・都道府県民税非課税証明書」の写し	
④ ①又は②を紛失した場合	「市町村民税・都道府県民税課税証明書」の写し	住宅取得控除等、控除額の内訳が記載されている必要があります。

※③又は④は1月1日時点で住民票のあった市町村で発行できます。

◆その他のサービス

(1) 預かり保育

教育時間の前後又は長期休業中に月単位で幼児を預かります。

実施施設	城北幼稚園、川津幼稚園、雑賀幼稚園、古志原幼稚園、朝酌幼稚園、秋鹿幼稚園、佐太幼稚園、講武幼稚園、津田幼稚園、たまゆ幼稚園
対象者	3歳児～5歳児クラスに在籍する幼児 (長期休業中に限り他の市立幼稚園に在籍する幼児も定員に空きがある場合は、ご利用いただけます。)
実施日	月～金曜日 (長期休業中も実施します。)
実施しない日	土曜日、日曜日、祝日法による休日 4月1日～4月3日、8月13日～15日、12月29日～1月3日、3月30日～31日 その他、園の行事により年6回程度
時間	平時 8時～各園で定める登園時間になるまで・14時～18時 長期休業中 8時～18時
預かり保育料	預かり保育料 日額400円 (利用実績に応じて幼稚園で徴収します。) ※低所得世帯向けの減免制度あり 川津幼稚園は別途おやつ代等月額1,500円が必要です。他の幼稚園はおやつ持参です。 長期休業中の利用の場合：利用期間によって料金が異なります。詳細は『令和3年度「預かり保育」の実施について(長期休業期間)』をご覧ください。
申込方法	「預かり保育利用申込書」を在籍する幼稚園又は利用希望先の幼稚園へ提出してください。

※預かり保育の利用について詳細は『令和4年度「預かり保育」の実施について』をご覧ください。

(2) 一時預かり保育

降園時間までにお迎えができない場合などに、日単位で幼児を預かります。

実施施設	全ての幼稚園
対象者	3歳児～5歳児クラスに在籍する幼児
実施時間	14時～17時
一時預かり保育料	日額 300円 (利用実績に応じて幼稚園で徴収します。) 揖屋幼稚園・意東幼稚園・出雲郷幼稚園は別途おやつ代日額100円が必要です。他の園はおやつ持参です。
申込方法	在籍する幼稚園に直接申込みしてください。

(3) 通園バス

実施施設	たまゆ幼稚園
対象者	3歳児～5歳児クラスに在籍する幼児 (ただし、3歳児クラスは10月から)
通園バス使用料	月額2,500円 兄弟姉妹で通園バスを利用する場合は、2人目以降1,500円 市が口座振替または納付書にて徴収します。

※それぞれ料金を滞納した場合は利用停止となります。

◆施設等利用給付認定

保育の必要性がある場合は、在籍園の預かり保育料又は一時預かり保育料が無償化されます。
また、一時預かり保育を休止する長期休業期間中に、一時預かり保育のみを実施している園に通う幼児が、他園で預かり保育を利用した場合も、特例で無償化の対象となります。
無償化の対象となるためには、「保育の必要性の認定」を受ける必要がありますので、市に施設等利用給付認定の申請をしてください。詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。

◆注意事項

(1)小学校区との関係

- ・ 幼稚園の入園は、小学校区に関係なく希望できます。
ただし、小学校については、松江市教育委員会で決められた校区の該当小学校へ入学となります。

(2)学級編成

- ・ 幼児の在籍状況によっては、混合学級（異なる年齢の幼児による学級編成）になることがあります。

(3)他施設との併願

- ・ 島根大学教育学部附属幼稚園、私立幼稚園、認可保育所及び認定こども園との併願も可能です。
- ・ 他の松江市立幼稚園・幼保園とは併願することができません。
- ・ 併願していることが判明した場合、併願した全ての出願を却下します。

(4)入園の辞退

- ・ 幼稚園の入園を辞退する場合は、速やかに幼稚園へ連絡するとともに、辞退届を必ず提出してください。

◆問い合わせ先

松江市 子育て部 子育て支援課 保育幼稚園係

電話：(0852) 55-5312